

令和8年4月

市内業者への優先的発注等について（お願い）

日頃より、本市の入札及び契約における公正な取引秩序の推進のため、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本市では、市内の経済活性化や市内業者の育成等を図ることを目的に、可能な限り市内業者に発注するよう努めています。

入札参加業者各位におかれましては、本市の考え方について御理解いただき、本市発注工事を受注された際には、市内業者のより一層の受注機会の確保について御配慮くださいますよう、次の事項についてお願い申し上げます。

- 1 本市発注工事の施工にあたり、下請発注する場合には、可能な限り市内業者を活用するよう努めてください。
- 2 工事の下請発注する場合は、建設業法に従い、下請契約及び下請代金支払いの適正化に努めてください。

（事務担当は、南足柄市管財契約課契約検査班契約担当）

電 話 0465-73-8009（直通）